

第2回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和2年4月10日

閉会中

場所 議会運営委員会室

## 第2回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和2年4月10日(金曜日)

午前9時0分開議

午前9時5分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 全員協議会の開催について
- 2 その他
  - (1) 県議会における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について
  - (2) その他

出席委員等(13人)

委員長	田代国広
副委員長	高野洋介
委員	前川 收
委員	藤川隆夫
委員	城下広作
委員	松田三郎
委員	鎌田 聡
委員	吉永和世
委員	井手順雄
委員	小早川宗弘
委員	溝口幸治
委員	坂田孝志
議長	池田和貴

欠席委員(なし)

委員外議員(1人)

副議長	瀧上陽一
-----	------

執行部出席者

総務部長	山本倫彦
総務部総括審議員	
兼政策審議監	平井宏英
首席審議員兼財政課長	間宮将大
審議員兼財政課課長補佐	川上竜也
財政課課長補佐	岩野洋士

事務局職員出席者

議会事務局長	吉永明彦
議会事務局次長	
兼総務課長	横尾徹也
議事課長	村田竜二
政務調査課長	東 敬二
審議員兼総務課課長補佐	森田 学
審議員兼議事課課長補佐	富田博英
審議員	
兼政務調査課課長補佐	松永隆則
総務課課長補佐	岸本誠司
議事課課長補佐	篠田 仁
議事課主幹	岡部康夫

午前9時0分開議

○田代国広委員長 ただいまから第2回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、全員協議会の開催についてでございます。

県内では、23人目の新型コロナウイルス感染者が確認され、県執行部では、新型コロナウイルス感染の拡大防止や県民生活、県経済への影響の最小化に向けて、緊急対策が実施されているところであります。

去る7日には、国において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言がなされました。今回対象となった福岡県を含む7都府県の区域では、外出自粛要請や催物の制限等の要請などの緊急事態措置が知事の権限により実施されることとなります。

このような状況を受けて、県議会としても、情報を共有し、対応していく必要があるとのことから、議長から、この際、2月25日の開催に続き、議員全員で執行部の対応状況等を聞くための全員協議会を開催してはどうかとの御提案がありました。

全員協議会規程第3条では、全員協議会の開催に関する事項は、議会運営委員会に諮っ

て定めることとなっておりますので、まず、全員協議会の開催についてお諮りいたします。

全員協議会を開催することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、吉永事務局長から、全員協議会開催次第(案)について、説明をお願いします。

○吉永議会事務局長 それでは、全員協議会開催次第(案)につきまして、御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。

日時は、本日午前9時半からの予定でございます。

場所は、今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本会議場を予定しております。

議題は、(1)新型コロナウイルスに係る県の対応等について、(2)その他でございます。

執行部からの出席者は、知事、両副知事のほか、次第4に記載しております関係部長等でございます。

本会議場の配席は、お配りしております配席図(案)のとおりでございます。

会議次第につきましては、開会、議長挨拶に続き、知事挨拶の後、新型コロナウイルスに係る県の対応等について、健康福祉部長及び総務部長から報告を受け、その後、質疑という流れでございます。

なお、発言は、事務局がマイクを持ち回りますので、説明者を含め、全て自席からお願いする予定でございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴席後方の窓を開けて換気を図りたいと思います。

以上でございます。

○田代国広委員長 ただいまの説明について、質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、全員協議会開催次第については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

ここで、今回の全員協議会の進行について、池田議長から発言の申出がっております。

それでは、池田議長から説明をお願いいたします。

○池田和貴議長 それでは、全員協議会の進行につきまして、御説明をさせていただきます。

本日の全員協議会は、時間的制約がある点及び密集、密接状態となることを回避するため、執行部の出席人数を絞ったことから、本日は、各議員がそれぞれの地域や活動で把握されたり、感じておられる課題等に対する質問、要望の場とさせていただき、執行部の回答は、後日、機会を捉えて行うこととさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○田代国広委員長 ただいまの説明について、質疑や御意見はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、全員協議会の進行については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、全員協議会規程第4条第2項の規定により、議事は、議長が進行することとなり

ますので、よろしくお願いいたします。

次に、議題2、その他に入ります。

まず、(1)県議会における新型コロナウイルス感染拡大防止対策についてです。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本会議場及び各委員会室に入る際には、当分の間、事前の検温、各自で持参したマスクの着用、手指の消毒をすることを申し合わせる事としてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

(2)その他で、委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

それでは、正式には議長から招集していただきますが、各会派におかれましては、午前9時30分から全員協議会を開催できますよう、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、第2回議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時5分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長